

特249

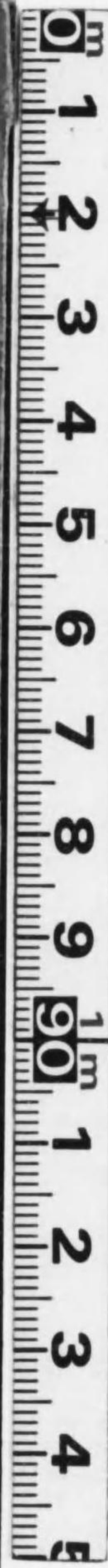
796

敬神宗祖の手引

195

行發會高仰

38
29



始



特 249
796

居ておもひ立ちてもゐても思ふかな

神 君 親の三つのめぐみを



目次

はしがき

| | | |
|---------------|-------|----|
| 一、神さま | | 一 |
| 二、神さまを敬ふべきこと | | 一 |
| 三、敬神の行事 | | 一五 |
| イ、神床・神棚の設けと場所 | | 二六 |
| ロ、神床・神棚の造り方 | | 三〇 |
| ハ、御供物のこと | | 三五 |
| ニ、拜禮の時とその作法 | | 三八 |



| | |
|--------------|----|
| 四、崇祖の意義 | 三三 |
| 五、崇祖の行事 | 三三 |
| イ、靈舎・佛壇の設け場所 | 三三 |
| ロ、靈舎・佛壇の設備 | 三四 |
| ハ、祖先を祭る時期 | 四六 |
| ニ、祖先祭の設けと作法 | 四八 |

はしがき

一

朝はやく起き口すゝぎ
まづ神様を拜むべし
御國なれば神様の
のみくひ衣服きものきる事も
第一番に神様へ
うやまひ深く申すべし
方へ手をつき御禮を

手水つかふて一ばんに
是れ日本は神様の
其御蔭にてたれくも
みな神様のおかげゆへ
御辭儀をなして御禮を
ぢき其次ぎに御城の
申上ぐべし神様と

御恩はおなじ事ぞかし

さて其次は御佛壇

御先祖様を大切に

厚く敬し^{ついで}み拜むべし

これは、「前訓略」といふ書物にある一節です。此書は、市河淡齋の書いたものであらうとしてあります。淡齋は天保頃の人で、世に心學派^{しんがくは}といはれて居る學者中の一人です。

右の中に、「ぢき其次ぎに御城の」といふことがあります。これが今日に適しないことは、言ふまでもありませんが、當時は徳川時代諸大名の世の中であつたのだから、斯く言つたのは當然のことでありませう。この「御城」を「宮城」と改めますれば、其の他はすべてが、現代人の心得として、全く申分のないものと思はれます。さすが神の國に生れたる人は、その學問

の如何や信仰の如何に拘らず、ひとしく皆、敬神崇祖の念に篤く、その實行にいそしむべきことは、斯様に昔の人が、よく教へて呉れて居ります。何事も非常に進歩したといふ現代の人が、此點に於て、昔の人に劣るやうでは、誠に相すまぬこと、且つは心細いこと、いはねばなりません。私共は、このさゝやかなる冊子でも、何か其の事について、多少の御参考となり、又一人にても多く賛成して、實行の仲間に入つて下さる方が出來ますならば、誠に本望の至りでございます。

二

從來、敬神崇祖に關する書物も、澤山出て居りますし、いろく面白いと
ころもあります。私共の見たところでは、どうも、敬神の意義・崇祖の

心得についてのことが、徹底して居ないやうに思はれます。またそれに必要なる行事作法についての指導が、十分でないと感じられます。此書も無論完全ではありませんけれども、それ等につき、紙數の許す限りに於て、出来るだけつとめた積りです。

若しなほ足りないところがありますれば、遠慮なく御質問をいたゞきたい、責任を以て御答をする覺悟で居ります。

昭和十四年二月

敬神崇祖の手引

一、神さま

敬神のことを考へますには、先づ以て、その神さまとは何であるかを、明かに又正しく會得し置くことが、第一の要件であります。之を會得せずして、たゞ漫然と形の上にて、神前に額づくといふだけにては、眞實の敬神といふことにはなり得ないのであります。又神として祀るべき理由のないものを、たゞ世間の傳説や風聞に捉はれて、拜するといふのも、勿論正しい敬神ではありません。

さて吾々日本人が、昔より祀り來つて居る神様は、彼の八百萬といふ言葉

のある通りに、實に多數であります。いはゆる造化の三神として祀られてある、天御中主神、高皇産靈神、神皇産靈神と申上げるのは、これは宇宙自然の大靈力で、その神わざの廣大無邊で靈妙不可思議なところを、畏れ敬ひこれを尊んでいふのであります。又中には、外國より傳來したので、其の由來も明確でなく、本體もよく分らねど、これに不思議の靈驗ありとして、祀つて居るのもあります。又中には、その崇りを恐れる、怨靈を恐れるといふことから、それを慰むるために、神に祭つて御機嫌を取つたのもあります。誠に様々であります。併しながら大體上吾々の神さまといふのは、畏くも天照大神を初め奉り、いはゆる天神地祇並びに歴代天皇、及び一般臣民の中にも、直接間接に皇室即ち國家のために、忠節を抽ん

てた人々を祀るのであつて、即ち廣い意味でいふ吾々の祖先であります。繰返して言へば、日本の神様といふのは、吾々の祖先の中にて、萬衆に勝れた徳を具へられて、その御行跡の恩恵が、幾久しく後世にまで及ぶといふ方々を、慕ひ敬ひて祀つたのであります。神は上であります。萬人の上に立つべき方々をいふのであります。

斯く祖先を神として祭るのは、我々日本人だけのことで、他國には見られません。キリスト教を信ずる人の神は、いはゆる天帝（ゴッド）でありますから、これは勿論人間とはかけ離れたものでありますし、支那人なども、神を祭るといふことは行りますけれども、これも我々の如くに、自分の祖先を祭るのではありません。支那人の神といふのは、陰陽不測之謂神と申

しまして、神變不思議で、人間の力で測り知ることの出来ないのを指して居ります。日本ではさうではないのです。神々の御事跡は、大體に於て分つて居ります。何も不思議ではありません。たゞその御業績が宏大で、そのお蔭にて、この日本の國が固まり又榮えて行き、我々今日現にその恩澤を受けて居るのでありますから、人間の心情として、之に對して感謝報恩の念が、起らざるを得ないのであります。かくして祖先の恩賚を感謝し、これを神として奉祀し、これに對して最上の敬意を拂ふといふことは、全く我々日本人だけが持つところの良風美俗であります。

二、神さまを敬ふべきこと

何故に神さまを敬ふべきであるか、これはなか／＼の問題でありまして、種々の方面から説明することが出来ますが、むつかしい理論は省略しまして、之を簡明に申しますと、先きに述べました感謝報恩といふことの外に、モ一つ最も重大なる根本的の意義があります。即ち我々日本人が日本人としての、其の大なる使命を果すために、是非行らねばならぬことであるといふことです。我々日本人は、天照大神の神勅のまに／＼、萬世一系の天皇を奉戴して、天壤無窮にその御榮えを輔け奉り、そして八紘一字即ち普く萬國の人々と陸み合ひて、四海同胞の天國をこの地上に建設すべき、大なる使命を持つて居ります。誠にこれほど偉大で且つ神聖なる仕事はありません。過去數千年の間我々の祖先は、上皇室を始め奉り一般臣民に於て、

この聖業貫徹のために、どれほど働き又苦しんだてありませうか。ただ過去ばかりでなく、現在の我々又未來の我々の子孫も共に、まだく大に働き大に苦しまなくてはならぬのであります。が、しかし、これは肉體を有つ吾々人間の、限りある力だけでは、到底成し遂げ得られないのであるから、そこに人間以上の力、即ち神助を仰ぎ奉ることになるのであります。古人の歌に

思ひども人のわざには限りあり

力を添へよ天地の神

といふのがあります。全くその通りです。之を尊び之を祭りて、神徳を感じ謝し奉ると共に、更にその冥助を祈りて、この聖業を成就しなくてはなり

ませぬ。こゝに萬國に比なき祭祀の、最も重大なる意義があるのであります。繰返して言へば、我々の祖先であらせらるゝ神々の冥助によりて、この日本の國を彌榮えに榮えしめ、やがて其の御力によりて、萬邦偕和の大御代となさうと祈る、これが敬神の本義であります。

それ故祝詞の中にも

天皇命乃大朝廷乎堅石仁常石仁齋比奉里給比天下平介久穀物豊介久産業乎
彌獎仁獎米國民乎彌榮衣仁榮衣志米給比豆大御稜威乎差昇留朝日乃光止共爾彌
益益爾輝加志米給閉

とあります。この意義を取ちがへてはなりません。

さて又茲に申述べべきことは、神を敬ひ神を祭ることは、一面に於て、自

分を正しくすることに於て、此上なき行事であることとあります。「神は非禮を受け給はず」とか、「至誠神に通ず」とかの語がある通りで、神を祭り神に祈るには、誠の心でなくてはなりません。たとひ暫くの間にも、この誠の心を振り起すといふことが、實に大切であります。然らばその誠の心とは何であるか。誠とは我（私）を離れたる心です。たとひ神恩を感謝しその御心に協ふやう、自分の心を正しく直く明かにした其の状態をいふのです。それが誠の心です。他の言葉を以ていへば、神の御心と自分の心と、が合致したのが誠です。國平かに民安らけく、いやます／＼に榮え行くやうに思召すのが、神の御心でありまして、これに合致するやうに、我・私を離れたる心が誠であります。松平樂翁公の歌に

すなほなる心の外のねぎごとは

神もゆるさず吾も思はず

といふのがあります。全くこの通りで、これが誠の心です。樂翁公は徳川時代の大政治家で、自分の一命を賭けて、國家の安泰を神明に祈られた、有名な人であります。さすがは敬神の本義をよくわきまへられたる、實に敬服の至りであります。自分の健康や利慾だけを目的として、無暗に神前に額づき拍手するのでは、それは眞正の神拜ではありません。この相違をよく心得なくてはなりません。要するに、神を敬ふといふことは、「求むるのではなくして捧げる」のであります。何等かの御利益を蒙りたさに、手を拍ち頭を下げるといふのでは、眞正の敬神ではありません。商賣信心は

役に立たぬと申します。これだけを捧げますから、その代りにあれを授けて下さいといふ如く、物を賣買するやうな心得では、決して信心にはなりません。併しながら、古來「至誠神に通ず」といふ言葉もある通りに、眞に無我の誠をさゝげて、神明・祖先の洪恩に感謝するといふ、純眞なる心地になりますれば、そこには自然に求めずして、その恵みを受くることは、これは決して間違ないのであります。近來よく使はれる言葉に、天佑とか神助とかいふのがあります。眞正なる敬神は、知らず識らずの間に、この天佑・神助を蒙むることは、疑ふべからざる事實であります。國家の隆昌も一家一門の繁榮も一身の榮達も、すべてこの眞正なる敬神の裡から、自然に湧き出でる結果なのであります。これは古今東西・幾多の事例が、よ

くそれを證據だてゝ居ります。

神を祀り神を拜することの眞正の意義が、右の如くであるとすれば、隨て其の風が一家庭に徹底すれば、其の家庭が淨らかなり明るくなり、家族和合・家運繁昌の基となります。「笑ふ門には福來る」です。家族が各自の利慾を主張することなく、互に譲り合ひ互に助け合ひて、家全體の發展に盡すやうになれば、求めずして福運の來るべき筈であります。尙又・敬神の風嚴かなる家庭に於ては、子女の教育に於ても、大なる恩恵に浴する道理です。「三ツ兒の魂百まで」といふ如く、頑是なき子供の心にも、敬虔なる作法と、直く明るき心構へとは、知らず識らずの中に、大なる影響を與へて、其の子女の一生を正しく過さしむる素因となるのです。よろづ物足

りて事缺かぬ家庭にありても、其の家に敬神の誠・信仰の念なき場合には、正しき子女を育て上げることは、殆んど不可能であります。

これと同様の理由からして、一村一郷一國或は各種の團體に於ても、敬神の風の篤きと然らざる場合とは、其の民風の良否に於て、大なる差あることを認めねばなりません。それ故苟くも多數の人を治めて、其の美はしい風俗を養はんとする者は、深く此點に注意しなくてはならぬのです。眞正に敬神の心篤き者には、黒き心・邪なる念のあるべき筈はないから、隨て鬭争や亂暴の起ることはないのであります。

我が國にては古來、上御一人がこの國を御治めになる業を「マツリゴト」(政治)といひ、神を祭らせ給ふことを「マツリ」(祭祀)といひ、其の意義は、

根本的に同一であるとしてあります。實に有りがたい、又意味深長のものであります。誠の心を以て神を祭らせ給ひ、誠の心を以て國を治め給ふのが、即ち畏くも我が天皇であらせられます。この天皇の大御訓にしたがひ、その御迹をたづねて、神を敬ひこれを祀るのが、我々日本國民の最も大いなる務で、また誠に有り難き誇であります。

明治三年正月三日に、鎮祭の詔といふのが下りました。

朕恭シク惟ルニ、大祖業ヲ創ムルヤ神明ヲ崇敬シ、蒼生ヲ愛撫シ、祭政一致、由來スル所遠シ、朕寡弱ヲ以テ夙ニ聖緒ヲ承ケ、日夜忱惕、天職ノ或ハ虧ケンコトヲ懼ル、乃チ、祇ミテ天神地祇、八神、暨ビ列皇ノ神靈ヲ神祇官ニ鎮祭シ、以テ孝敬ヲ申ブ、庶幾クハ億兆ヲシテ矜式スル所

有^あラシメム (原漢文)

であります。矜^{きん}式とはそれを手本として、これに倣ふことです。即ち畏くも、明治天皇の御思召は、一般國民がこの御手本に倣ひて、各自神祇を祭るやうにと、望ませ給ふたのであります。

又、天皇の御製の中にも、

我が國は神のすゑなり神まつる

むかしの手振わするなよゆめ

といふのがあります。天皇がいかに、この敬神の風の熾^{さかん}ならんことを、御望みになつたかを拜察することが出来まして、誠に畏き極みであります。

三、敬神の行事

既に敬神の念起らば、進んで之に伴ふ行事に精進^{しやうじん}することが、肝要であります。世には「心だに崇敬を缺かざれば、強ひて形の上の行事を云々する要はあるまい」といふ人もあれど、これは感心の出来ない話であります。

心の中に恭敬の念を持つことは、これは根本でありますから、勿論大切であります。併し又一方から申しますと、人間の心と體とは不可分のものであつて、互に影響し合ふものであるから、形を整ひ又一定の行事を務むることが、やがてその念慮を強むることゝなりて、一層結果が著しくなる譯であります。普通の場合に於ても、仕事着を脱ぎ棄て、禮装すれば、自然に其の心まで更^{あらた}まるものであることは、誰人も承知のこととせう。心を

更むると共に形をも整へてこそ、眞に名實共に完全なる敬神となるのであります。御互人間同志の間に於ても、さうではありませぬか。自分は君を尊敬して居ると口の先で言つたところで、御辭儀もしなければ敬語も使はない、何等恭敬の心を表はすところの所作しよさをしないで、それで先方を尊敬したといふことになるのでせうか、決してさうではありますまい。こゝに於て私共は進んで、次ぎのことをお奨めしなければなりません。

イ、神床・神棚の設けと場所

先づ第一にはその行事の場所として、神床を設けなければなりません。若し事情ありて之を設けることが困難ならば、代りに、神棚を作るのです。そしてそれを一家庭の中心とせらるべきです。一村一郷に村社郷社あり、

一地方一國にはまたそれ〴〵の神社があつて、人心の融和を助け、その土地々々の發展の根源となる如くに、一家に於ても、その神床・神棚が、和樂開運の本源とならねばなりません。我が國の人々が外國に發展する場合にも、少しく根柢が固まり落着くやうになれば、直ちに神社を建立して、祭祀のことを怠らぬのは、實に他國人に見られない良風美俗であつて、これが國運進暢の根源であるのです。臺灣に於ける臺灣神社・朝鮮に於ける朝鮮神宮・樺太に於ける樺太神社皆それです。

日本人は實に神徳によりて活躍し、神社を離れては發展することの出来ない國民です。一家もまたその通りです。これを忘れず之を怠らないのが、眞正の日本人の家庭であります。

さて神床或は神棚を設くるには、出来るならば南向きを最もよしとし、東向き或は東南向きがこれに次ぎますが、併しこれは、其の家々の建て方・間取りを基として考へることですから、強ひて拘泥するには及びますまい。場所は一建築物の上層で、且つ奥まりたる所がよろしいのです。二階建ならば、二階の奥の間、平家建ならば、成るべく入口より遠ざかつてあるべきです。

世間には、二階建の家にて階下に設けて、其の上をドシ／＼踏み歩くとか、或は商家などにては、店の間に設けて、商品と雑居といふ體裁であるのを、見受けることもあります。これ等はいかにも神様の尊嚴を傷けるもので、適當とは申されません。若し已むを得ず階下に設くる場合には、其の上を

歩かないやうに工夫するか、さもなければ二階の床板の下に、更に別な板を一枚打付けて、隔たりとするのがよろしいとします。尙又事情が許すならば、神床・神棚を設けたる室は、成るべく神聖なる場所として、日常の雑用には使用しないやうにすれば、一層結構であうと思はれるが、そこまで行かなければ、拜禮の時の外は、御扉とじりを閉めて、神前を憚り神威を畏むといふ心掛がなくてはなりません。富有にして邸内廣く適當なる場所ある方にては、そこに別箇の小神殿を建て、祀られるのも見受けられるが、これはまた實に羨ましく望ましいことであるけれども、一般普通の家庭には、遺憾ながら實現し苦いことであらう。たゞ祖先の位牌を安置する佛壇には、數百・千の金をかけて惜まない人が、より尊むべき神床を造り神棚を設く

るには、それほどの關心を持たれないのを見るは、誠に残念と謂はねばならぬ。

ロ、神床・神棚の造り方

神床・神棚の造り方は、勿論神社の造り方に準ずべきであります。併しそこに大小の差があると同じく、複雑と簡單との違ひがあるのは當然であります。一般家庭としては、今日現在世間に販賣されて居るものゝ中に就き、その構造・大小自分に都合よきものを選定してよろしからうが、若し特別の理由なき場合には、構造は、皇大神宮に模倣したものを取るべきであると思ふ。

内部の飾付けとしては

一、神床ならば八脚案やっあしうぐいを置き、其の上に神札を安置し奉る。

八脚案の作り方には、別に方則はありませんから、大・小なり高さなり、すべてその場所に應じて適宜に作るのです。

神札の代りに、神號掛軸を掲ぐるのも結構と思ひます。神號ならば、相當地位ある人に請ふて、謹書して貫ぬふべきです。お宮ならば、その内部にある上段に神札を奉安するのです。

二、次ぎにその前、床又はお宮の正中に、神鏡を置きます。

神鏡の大小も、別にきまりはありませんから、場所に應じて然るべく選定するのです。

三、神鏡の前に、三方又は折敷おしきを据ゑて、日々の供物を載せます。

四、次ぎに出来るならば、その前・上方より、簾すだれ或は幔幕を垂れる。

五、次ぎに扉ありて、扉の上・外方に注連繩しめなはを張るのです。

注連繩は、其の根本を、向つて右の方とし、末端を左の方として張る。

注連繩ノ子と、其の間に挿む幣へしの數とは、注連繩の長さによりて一定しないが、普通は子三ツの間に、幣二ツを挿むだけにてよろしい。

六、次ぎに、御神燈具を置く、これも其の大小・形ち種々あり、適宜に選びて用ゐるのです。

七、最後に扉の外、左右兩側に、櫛立を置きます。

奉祀する神さまは、天照大神を初め奉り、神武天皇・明治天皇の三柱を主とします。天照大神の御事は、申すも畏し。神武天皇は人皇第一代にて、國の基を建てさせられたる御方、明治天皇は天位を受け繼がせられて、我が國を世界の日本となし給ひたる御方にて、苟もこの國に生れ、この國に棲み、又この國の光に浴する者は、その海の内外にあるを問はず、貴賤貧富の差別なく、皆ひとしく此三柱の神さまを奉祀しなければなりません。この外に又、其の土地に關係ある神さま、及びその家庭・團體等にて、特別に信仰する神さまを加へて、祀るのです。

此場合に神札は、天照大神を正中とし、其の御左（即ち向つて右）に樞原神宮、御右（即ち向つて左）に、明治神宮の神札を奉安するのです。そし

て其の土地の神さま（氏神さまなど）及び、特別に信仰する神さまは、更に左右に分けて、神札を奉安すべきであります。

床ノ間が狭いとか、お宮が小さいとかにて、右の様に並べて奉安することが、むつかしい場合には、止むを得ないから、天照大神を正中とし、其他の神札は之を重ねて、適宜奉安するのです。たゞすべての場合に、心得て置くべきことは、我が國古來の定めにては、正中を一番上座とし次ぎには、其の左（即ち向つて右）を第二座とし、次ぎに其の右（即ち向つて左）を第三座とする。隨て第四座は第二座の次ぎ、第五座は第三座の次ぎ、以下すべてこれに準ずるといふことです。これを基準とし、神位の順序に従つて、奉安するのです。

ハ、御供物のこと

神前に供ふべきものは、神酒・御食（御飯或は洗米）を平常とし、特別の場合には此の他、鏡餅・果物・野菜・魚類等を供へます。いづれも三方又は折敷に載するのが正式です。御供物は、正しくはこれを神饌（ツモノ）といひミツギモノの義でありますが、これには元來品物に制限のないのが本當です。なぜならば、元來御供物をする旨意が、一ツには其の神さま御在世の時、召上りしものと同様の種々のものを御供へして、御慰め申上げるといふのと、今一ツは其の神々の御恩徳によりて、斯く様々のものを收穫して、不自由なく生活し得ることを、感謝し奉るといふのとであるから、あらゆるものを御供へして、毫も差支ない理由である。但し古來の慣例とし

て、獸類特に家畜の肉は、これを供へぬことになつて居る。これは佛教の影響でもあらうか。兎も角遠慮した方がよろしからうと思ふ。随て又御菓子にしても、西洋風のもので牛乳を加へて製したものは、憚るべきであらうと思ひます。

(明治天皇は御親ら、宮中三殿に御拜あそばさるゝ時には、其の前には、決して牛乳を御上りにならなかつたといふことを承つて居ります。)
人情淳朴じゆんぱくにして敬神の念篤きところにては、今日尙ほ海・河・山・野の初の收穫物をば、先づ之を神前に供へて、感謝報恩の誠を竭つすといふことが行はれて居ります。これが我が國古來の美風で全く他國に見られない、眞に美はしい行事であります。斯くあることによりて、現在の吾々と、過去

の祖先とを結び付けて、そこに大なる精神的の感化を得るのであります。吾々は今後ますます、この事が一般に行はるゝやう希望して止まぬのであります。

御供物の並べ方は、御食だけならば之を正中に供へ、御酒があらば、其左右に瓶子に入れて供へるのです。三品以上ならば、御食は正中、御酒がその左(即ち向つて右)であり、他のものはその右(即ち向つて左)であるべきです。これ以外は別に順序はありませんから、便宜に並べるのです。特別拜禮の日の御供物とても、其の種類臺數など事々しくいふには及びません、(普通一般の家庭にては)、たゞ何よりも誠心が一番であります。但しこゝに一ツ忘るべからざる事があります。それは如何なる物にても、すべ

て御供するものは、清淨でなくてはならぬことです。同時にまた、成るべく新鮮なものがよろしいといふことです。また姿形の美はしいもの、色の鮮かなものが得られましたならば、一層結構です。御供へする人の手及び三方・折敷など、無論清潔でなければなりません。御供へしたものは、拜禮を終わりましたから、適當の時に撤下して、家内一同でこれを分ち戴くのであります。

ニ、拜禮の時とその作法

平素は、朝夕二回拜するのが普通です。朝は早晨、なるべくは起き出づると直ちに、顔を洗ひ口をすすぎ手を清め、さて衣服を更めて、主人を先頭として、家内一統、同時に拜するのが理想的です。併し家庭の事情・職業

の関係等によつて、一統打揃ふての拜禮が困難ならば、便宜別々にても已むを得ません。但しいづれにしても、朝食前に致さなければなりません。夕刻の拜禮にも、同じく口を漱ぎ手を清めて、主人自ら（或はその代理者）まづ神灯をかゝげて、然る後拜禮するのです。

四大節、其の土地の氏神祭の日、或は各自の信仰する特別の神さまの祭日等特別の場合にも、その供物とか裝飾とかには、別段の工夫ありとしても、拜禮の時刻等は、大體朝夕二回にてよろしからうと思はれる。

拜禮するには、まづ身體を清淨にすること、服装を整へることが肝要です。本來は潔齋して身體を清め、羽織・袴の禮服に着替へるべきであるが、これは勿論理想的で、一般の人々が毎日實行し得るところではないであらう。

競争の激しい今日、日夜奔走せねばならぬ者には、それほどの餘裕は有り
にくい、たゞ口を漱ぎ手を洗ひ、そして服装を整へる（更へるのではな
い）ことだけは、忘れてはなりません。但し特別拜禮の日には、いかにも
して、少し服装を更めたいものと思ふ。それが禮服でなくとも。

拜禮の作法は、先づ神床又は神棚の正面に立ち、一揖して（揖といふのは
軽いお辭儀で、上體を少しく前に傾けて、恭敬の意を表すのです）座に着
き、身體を正しくし呼吸を整へて、さて拜するのです。拜はヲガム、ヲガ
ムは折れ屈むといふ意義で、上體を前に深く折りかゞませるので、これが
即ち最敬禮の作法です。一拜の後に拍手をします。拍手の度數はいろく
ありますが、普通の場合、一般の人は、二拍子でよろしからうと思ひます。

即ち二度手を拍つのです。拍手の仕方は、まづ兩手を胸の邊に上げて合せ、
指端を揃へて少しく上に向け、次ぎに右手を少し引きて、靜かに肩の幅位
に開き、さてそれを拍ち合はするのです。二拍子はこれを二度繰返すので
す。拍子の音は、前小後大か前大後小かで、一樣でないのをよろしとする
説もあれど、これは拘泥するには及ばぬことです。拍子終れば、更に前同
様に拜します。若し神言など唱へるならば、拍子終つてから之を唱へ、そ
のあとで拜するのです。

神前にて唱へる詞はいろくありませう。いはゆる祝詞のりとを奏するのが、一
番正式でしやうが、これは到底一般の人には望まれぬことであるし、また
平常は、それだけの時間の餘裕もあり得ないであらうと思はれます。祝詞

以外にては、大祓詞を唱へる人もあるし、又其の人の信仰する教派にて、特に定めた神言を唱へるものもあります。いづれにしても、さしつかへありません。眞に恭敬の心を以て拜するならば、たゞ黙禱だけにてもよろしい譯です。又簡単に「有りがたう存じます」といふだけにても、結構でありませう。世俗一般には、古來「天下泰平、五穀成就」といふのが行はれて居るやうであるが、これでもよろしです。たゞ此場合には、その「天下泰平」といふ語には、「皇祚無窮、國運發展」といふ意味が含まれて居て、しかもそれが最も重大であることを忘れてはならぬのです。

特別拜禮の日には、それ／＼相當の祝詞を奏することが出来れば、其の上もありませんが、若し出来なければ、平常通りの拜禮にてもよろしいので

す。

最後に更に繰返して置きます。神を拜するのは誠の心になることです。神と一體となることです。これが其の眞意であります。若し此點に於て不十分であるときは、其の他のことはすべて無意味になります。邪念を斷ち、我・私を離れて、清き直き心にならねばなりません。斯くしてはじめて、神の御恵をいただくことが出来るのです。一身の榮達、一家の繁榮、一國の發展、すべてこゝに其の基因があるのであります。

尙今一ツ附け加へて置きます。すべて神を祀り神を拜するときには、十分に心を落着けねばなりません。前後左右を顧みて、キヨロ／＼するやうな態度氣持ではいけません。泰然自若といふ語の如くに、いかなる事ありと

も動ずることなく、靜かにそして堅實なる動作をしなければなりません。斯くすることに於て、神に仕へて龜相なく、また自分の心と體との鍛錬に著るしい御蔭を蒙ることが出来ます。

四、崇祖の意義

崇祖とは、自分の家の祖先をアガムルことです。即ち自分と最も近くして、深い関係のあつた過去の人を、敬ひこれを祭ることをいひます。アガムルとかウヤマフとかいへば、たゞ心の中にて之を敬ひ居ればよろしいやうであるが、これも矢張り敬神と同じく、更にそれを形の上に表はして、祖先に對する禮を盡し、又祭るべき時には、祭りもしなければなりません。そ

れが行はれてこそ、眞正の崇祖といふことになります。(祖先といふ中には、不幸にして此世を早く去りたる、自分の妻子などの含まれて居る場合もあります。これもおしなべて祖先といふ中に入れます。即ち其の家の過去の人々を含むのです。)

崇祖の意義は、敬神の場合と同じく、結局はその祖先の遺徳を偲び、その恩に感謝するといふことが要點であります。併しこの恩に感ずることが、眞に自分の心に湧き起るならば、それが延いて、更に自分で自分を勵まして、正道を踐み業務に勉強して、ますます家運の發展を圖り、そして祖先の業を墜さず祖先の名を愧かしめないうやうに、奮發するといふところまで行くのが、人情の自然であります。こゝまで進んで來てはじめて、眞の崇

祖といふことになるわけです。我々の祖先が、いかにその以前の先祖の名を、墜さないやうに努めたかは、歴史の上にて數多く實例を見ることが出來ます。支那人も祖先の祭は行りますが、併しその意義が我々日本人の考とは大違ひで、多くの場合には、死者の亡靈を憫みこれを慰めて、其の崇りを免れやうといふのが主眼であるやうです。これは崇祖ではなくて、恐祖でありませう。我々日本人は、かゝる考には賛成すべきではありません。さて祖先を尊び又之を祭る場合の方式は、其の人々の信仰が本となつて色々ありますが、今日の我國にては、大體上神式と佛式とに區別して見てよからうと思ひます。其の他の方式はよしあるにしても、それは至て少數であるから、今こゝでそれについてのことは省いて置きます。そして神式に

よるがよろしいか、或は佛式によるべきであるか。これに付ては、人々種々の意見がありませうし、議論をすれば相當やかましいことにならうと思ひますから、深入りは致しませんが、私共の所見を簡単に申しますと、それは神式によるのが、崇祖の本義にもかなふし、又日本人としては、それが當然であると思ふのです。併しこの事は、人々の信仰と結び付いた問題でありますから、今急にこれを神式一途に改めやうとするのは無理でありませう。それはそれとしまして、たゞ茲に是非述べて置きたいことは、現在我が國に行はれて居るところの、佛式に依る祭り方といふのも、その形の上の所作行事は兎も角、其の精神に於ては、全く日本風のものであるといふことです。即ち我々日本人が、數千年の昔から受け傳へて來て居ると

ころの、崇祖の觀念が、その祭りの本體中心となつて居るからです。何故かと申しますと、成る程佛祭りの際には、回向えかうするとか供養くやうするとかの言葉は、聞かされるけれども、併し我々は何も祖先が、地獄に落ちて苦んで居るであらうとか、餓鬼道にさ迷ふて居るであらうから、それを救はなければならぬとかいふやうな、そんなことは考へて居らぬのです。たゞ祖先の在世中のことを回想して、其の恩に感謝し、種々の作法行事によりて、其の満足を求めたいといふのが、それを祭る眞實の意味であるからです。これが即ち日本風であるところです。日本人の古來の思想であるのです。祖先は「自分は兎に角、家のために、子孫のために……」といふので働いてくれたのであつて、それに對して現在の子孫が、感謝報恩の誠をさしげ

といふ、これが日本的であるのです。世界の何處にも其の例を見ないころの、誠に美はしい、祖先と子孫の心の結合ではありませんか。佛の崇りを恐れて祭りをするといふ如きは、我々日本人の考ではありません。これは外來思想の影響で、平安朝時代から一時盛んであつたものですが、決して本來の思想ではないのです。斯く考へて見ると、今日佛式による祖先の祭りといつても、其の精神は、神式によるものと、何等異なるところは無い。「祖先の恩に感謝し、其の加護によりて、ますく一家の繁榮を希ふ」といふ中心點は、全く同じであるといふべきである。又同じでなければならぬのです。何となれば、これが即ち眞正の崇祖といふことであつて、神式にせよ佛式にせよ、この精神を失つては、崇祖にならぬからであります。

次ぎに申述べたき事は、苟も日本人であつて獨立の生計を營み、一家庭をつくつて居るものは、すべて祖先を祭るところの一定の設備を持つべきものといふことです。それが神式ならば靈舎であり、佛式ならば佛壇であるのです、靈舎にせよ佛壇にせよ、それは我々が崇祖の誠をさぐべきところで、これは神床神棚に次いで、一家庭の中心となすべき場所です。神床又は神棚の設なくしては、敬神の誠をあらはすたよりを缺くと同様に、靈舎又は佛壇なくしては、崇祖といふことも、事實行はれ難いのです。其の設備の大小良否は、それは別問題です。さゝやかなる棚の上に、靈代又は位牌を安置し、それに一ト枝の榊或は一本の線香を供へるだけにも、拜する人の心に、眞に恭敬感謝の念が溢れて居るならば、それは實に立派なる崇祖です。誠に奥床しき心根といはねばなりません。

然るに私共の見聞するところにては、既に幾代かの過去を有する家にては、何れも皆靈舎又は佛壇を有するのに、新たに一家を創立した人の家には、これを作らないのが少なからず。特に所謂知識階級といはるゝ人の中には、それのないのが多いやうに思はれる。これはそもゝいかなる理由に基くでありませうか。或は祖先を祭るは、長子の務であり權利であるから、次男坊以下のものは、別家したからとて、その責任はないといふのかも知れない、しかし、崇祖といふことは敬神と同じく、權利だの責任だのといふやうな、四角張つた理屈によるのではなくて、全く我々の、心からの情愛に基くべきものであるから、たとひ自分が新たに一家を創立したので、自

分が自分の家の初代であるにしても、その生家には、親があり又祖先がある筈です。而して自分の今日あるは、其の親及び祖先の賜たまものであることは、間違のない事實であります。然らば何故に、それを祭りて感謝報恩の誠を竭さないでせうか、世には又無神論などいふ下らぬ理屈ことに捉はれて、神も拜せず祖先も祭らぬといふことを、さも一ツの自慢らしく考ふる人もあるらしいが、誠に見下げはてたる心得違であります。されば誰人も、自分の生家にある間は、そこにて祖先を拜すべきであり、既に分れて別に一家を立つるならば、必ず新たに靈舎又は佛壇を設けて、日々その靈に對して、恭敬の誠をつくすべきであり、かくてこそ眞の日本人であり得るのであります。

五、崇祖の行事

イ、靈舎・佛壇の設け場所

さて然らば、神式による靈舎佛式による佛壇は、これを何所どこに設くべきであるか、餘裕ある住宅にて、特別に一室を取りて、これを祖先拜禮の間とすることが出来るならば、それに越したことはありませんが、普通中等程度及びそれ以下のところにては、そこまでは、望み難い場合が多くあります。それ故神式による場合には、神床或は神棚の脇に於て、適當の位置に、靈牌を納めたるお宮を安置すべきであり、佛式によるときには、今日の普通の民家にて多く見るやうに、神床の次ぎに設くるか、或は神の間と居

間とが別々であるならば、居間に於て適當の位置に設けて、然るべきであらうと思はれる。いづれにしてもこれは、住宅の廣さと間取りとによつて、工夫すべきであるから、之を一律に定むることは困難で、且つ無益のことであるといはなければなりません。

ロ、靈舎・佛壇の設備

次にその靈舎又は佛壇は、いかに設ふべきであるか、佛壇はその造り方より飾り付けに至るまで、宗派々々によりて、それ／＼の定めがあるのだから、各自その信仰によつて、佛家の指圖を得て行るべきであるが、神式による場合には、大體に於て神床・神棚に準じて、すべてを調ふべきであると思ひます。即ち靈牌を安置して、その前左右に櫛を立て、又供物用の

三方又は折敷を置き、御神燈用の燭臺を備ふべきであります。

靈牌は大概檜の白木にて造り、形は正にて、高さは通例五六寸乃至七八寸、そして之を同じ型の覆宮に納め、その覆宮の前面上部には、○又は♡型の孔を明けてあるのです。簡単にすれば、覆宮なくして、靈牌を直接に拜するやうにしても、差支ありません。

靈主の名は、靈牌の前面中央に謹書し、死去の年月日と年齢とは、裏面に書くのです。靈主の名は、生存中の名をそのままにて、「……命」或は「……姫」とするのが普通です。稀には諡號おくりなを用ふる人もないではありませんが、概してあまり用ゐませぬ。生存中の氏名そのままにて、何等差問ないのみならず、それが眞に親みのあるものです。之を書くことも、出来るな

らば、祀る當主が行るのがよろしいのです。たゞ已むを得ない時には、他の人が代筆することになりませう。

ハ、祖先を祭る時期

靈舎或は佛壇の前に額づき、拍手又は拈手して、感謝報恩の眞心をあらはすのは、平素は、毎日朝夕に行るべきであります。其の他に神式ならば、毎年春秋二季の靈祭日及び俗にいふ年忌（神式にてはこれを式年といひます）としては、一年、三年、五年、十年、二十年、三十年、五十年、百年と祭るのが例であり、百年祭以後は、百年毎に式年祭を行ふのであります。皇室に於かせられても、

式年ハ崩御ノ日ヨリ三年五年十年二十年三十年四十年五十年百年

及爾後每百年トス（皇室祭祀令第十條）

と御定めになつて居りますから、我々臣子としても、畏れながらこれに倣ひ奉るのが、當然であらうかと思はれます。

佛式にては

一周忌 三年忌 七年忌 十三年忌 十七年忌 二十三年忌
二十七年忌 三十三年忌 五十年忌 百年忌

とし、百年忌以後は、矢張り百年毎にいふのが、普通であります。尙序に述べたきことは、今日佛式によりて、世間一般に行はれつゝある、于蘭盆といふものは、斷然廢止すべきであると思ひます。于蘭盆とは、何を意味するかといふことを、尋ねて見ますと、その起りは、我々日本人が、古

來、祖先の靈に對して持つて居る觀念とは、決して一致いたしません、又今日我々が祖先を祭る、感謝報恩といふ心持にも、合致いたしません。それを何の理由によりて行りつゝあるのでせうか、畢竟たゞ舊來の仕來りといふ外には、意味のないことでありませう。佛教が、社會のすべての事に關係を有つて居た昔はとにかく、今日以後の我々日本人は、かゝる無意味の行事は、これを廢して、皇室のお手本に倣ひ、春秋二季の中日に祭るので、十分であると思ひます。

二、祖先祭の設けと作法

靈舎或は佛壇に供ふべきものは、何であるか、靈舎には御食御酒其の他果實お菓子など、何にても結構であります。たゞすべて清淨にすべきは、神

床神棚の場合と同様です。佛壇には御飯・御茶・水其の他果實お菓子等を供へることは、誰人も知る通りです。式年祭の時には、靈舎には、平素の品物の外、更に出来るだけ、海川山野のもの即ち野菜魚類等を、集めて供へるのです。佛式の年忌祭りにも、是亦平素のものゝ外に、種々の品物を調理して供へるのですが、生臭いものを忌むことは世間周知のことです。併しながら、佛式による場合に於て、何故に生臭きもの即ち魚類を憚るかは、少くとも我が國の今日に於ては、理由のないことゝ思ひます。元來は殺生を忌むところの、佛教の旨趣より起りたる事であらうが、今日は佛を祭る僧侶其の人すら、徹頭徹尾精進料理で生活するのは、殆んど見られないのでありませんか。生前には魚類は勿論、鳥獸肉をも食べた靈に對して、

死後何故に、それを供へることが出来ないであらうか。祖先を祭るには、その祖先の嗜好に叶ひたる品物を供へて、これを慰めるといふのが、當然のことでありませう。

祖先を祭るは、其の家の當主及び家族、並びに祖先と特別関係のある人々であるべきで、縁もゆかりもない他人が、これにたづさはるべき筈のものではありません。それ故平素は勿論、一年春秋二季の祭にしても、この關係ある人どもにて、相當の設備をなして、報恩の誠をさゝげさへすれば、それで結構であります。しかしながら、式年（年忌）の祭にて、平素と異なり、特別の設備をなし、又一層丁重なる行事をなすには、専門家ならぬ一般普通の人には、むづかしい點もあるから、其の際には已むを得ず、神

職又は僧侶を請じて、執り行ふのである。けれども其の場合に於ても、祭る者は神職又は僧侶ではなくて、當主であり家族であり、親戚であることを、忘れてはなりません。神職僧侶は祭りを補助する人です。この主客を取違へてはいかない。畏れながら皇室の御祭を手本として拜しますと、掌典長以下その御事にたづさはる人々は、その御祭の行事の奉仕者です。祭らせたまふは、陛下御自身であらせられるのです。我々臣民が自分の祖先を祭るのも、その義に於ては同じいのです。それ故神式の場合には、當主が祭詞を奏することが出来れば、無論それを行るのが本當であるし、佛式の場合にも同じく當主が唱言を誦する如きことあらば、それではじめて眞實の祖先祭となるわけであります。

神職の祭詞或は僧侶の讀經が終り、また當主の唱言が終つたならば、次ぎには當主の玉串奉奠或は焼香に移ります。

玉串奉奠の作法は、之を一般的に説明しますと、先づ祭場適當の場所に、玉串を案上に用意し置き、係りの人其の所に待ち居り、奉奠者進んで其の前に至りて、係りの人より玉串を受く、この時係りの人は、玉串の根本を左手に、葉ある方を右にして持ち、受くる人は其の反對に、根本を右に葉のある方を左にして持ち、そのまゝ一揖して右廻り、(場合によりては左廻り)をなし、一、二歩若しくは二、三步進みて、靈舎の正面に立ち(又は正座し)て一揖し、更に三步前進して、靈舎前にある案の前に進む、次ぎに玉串を左の掌上に載せて、右手にて之を廻して、その根本を靈前に向け、

次ぎに左手を延ばし右手にて之を案上に置く。次ぎに二拍子一拜して、そのまゝ三步後退し、再び一揖して方向を轉じ、自分の席に復す。

以上が一般普通の作法でありますが、祖先祭の場合には、其の場所の具合と人手の多少とによりて、適宜之を斟酌して行るべきであります。

佛式にての焼香は、當主先づ佛前に進みて正座(或は起立)し、一拜して香を取り、之を凡そ眼の高さに上げ戴きて、靜かに香爐中に入れ、次ぎに拈手し、終つて一拜し、靜かに立ちて、自分の席に復す。香を焼くことは、鄭重にする場合には、三回なれども、普通は一回にても差支ありません。當主以外の方は、少人數ならば、玉串奉奠又は焼香を、別々に行るも差支ありませんが、多數の場合には、相當時間を要する故、其の中の最も關係

深き人だけ、單獨に出て、之を行ひ、他の人はそれに準じて、同時一齊に拜禮することにすれば、都合がよろしからうと思ふ。

玉串奉奠又は焼香をなし、一同の拜禮終れば、それでお祭りはお終ひとなり、以後身分相應の饗應をするのであります。

最後に一つ私共の希望を述べて、参考に供したいと思ふのは、當日祭らるゝ祖先の、寫眞又は肖像畫などあらば、之を祭壇に飾るは一般普通の事であるが、尙ほ在世中の事業を偲ぶに、ふさはしい記念的の品物、又は其の人柄をあらはすに足るべき、愛好の品物とか、其の他かゝる種類のものを、適當の場所に陳列して、家族及び集まりし人々の、回想景慕の情を惹き起さしむるやうにしたいことである。かくすればその祭りは、一層意義深い

ものとなり、祖先に對する孝心は、實に深厚に達することと思ひます。隨て此種のを保存して置くことは、一面に於て、其の家の歴史を語ることとなり、かたゞ子孫たる者の義務として、是非實行したいのであります。

388
254

昭和十四年二月二十五日印刷
昭和十四年三月十二日發行

定價金十五錢

不許
複製

著作
發行者
東京市本郷區彌生町三番地
仰高會

代表者
印刷者
東京市神田區美土代町十六番地
島連太郎

發行所
東京市本郷區彌生町三番地
仰高會事務所

三秀會印刷

終

